

受付番号： 2021-1-559

課題名：前立腺癌におけるミオフェリンをターゲットとした新規治療の開発研究

1. 研究の対象

東北大学泌尿器科にて前立腺癌の診断を受け、生検、手術、薬物療法施行時に摘出標本の研究目的の使用（「手術・生検に関する承諾書」）に同意が得られた患者を対象とする。

2. 研究目的・方法

目的：去勢抵抗性前立腺癌は早期に治療抵抗性となる予後不良な疾患であり、新規治療が望まれている。

最近、ミオフェリンは淡明細胞型腎細胞癌や非小細胞肺癌、乳癌、膵癌等の複数癌で増殖、浸潤、転移に関与していることが報告されており有望な予後バイオマーカーとして注目されている。そのメカニズムは主に血管新生の促進、エネルギー代謝の再プログラミング、上皮間葉転換およびエクソソームの調節に関与している。しかし去勢抵抗性前立腺癌でミオフェリンは過剰発現しているがその機能は解明されていない。さらにミオフェリン結合タンパクやエクソソーム形成におけるミオフェリンの役割はこれまで明らかにされていない。本研究の目的はミオフェリンが前立腺癌の新規のバイオマーカーや治療標的となりえるかを明らかにすることを目的とする。

方法：腫瘍部及び非腫瘍部について、パラフィンブロックを用いた免疫染色による検討、組織凍結切片を用いて蛋白質を抽出し、ウェスタンブロッティングによる発現の評価、尿中または血清中のエクソソーム分析。

調査対象：前立腺癌と診断され、当科で生検または手術、薬物療法を行った患者の組織、血液、尿

研究期間：2021年9月～2025年3月

調査項目：組織における特定の蛋白質の発現状況を免疫染色、ウェスタンブロッティング法を用いて解析を行う。血清および尿中エクソソームを解析し、ミオフェリンの発現と予後との関連を解析する。

主評価項目：腫瘍部と非腫瘍部における標的となる蛋白質の発現状況の解析

副次評価項目：対象患者の病期、予後や治療薬の抗腫瘍効果と蛋白質の発現状況との関連性評価

3. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：病歴、治療歴、カルテ情報

試料：組織、血液及び尿

4. 外部への試料・情報の提供

該当なし

5. 研究組織

東北大学単独研究

6. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。また、本研究により、泌尿生殖器疾患に関する重要な知見が得られた場合には、担当医と相談した上で、患者に知らせることもあり得ます。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

研究に関する問合せ窓口：嶋田 修一

東北大学医学系研究科 外科病態学講座泌尿器科学分野

〒980-8574

宮城県仙台市青葉区星陵町 1-1

TEL 022-717-7278 FAX 022-717-7283

E-mail shimapp@uro.med.tohoku.ac.jp

研究責任者：

東北大学医学系研究科 外科病態学講座泌尿器科学分野 嶋田修一

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「6. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

＜人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)＞

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

- 1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

- 2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

＜人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)＞

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合